



住まいが見つからずお困りの方へ

賃貸住宅の入居でお悩み はありませんか？

～民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットのご案内～

賃貸住宅の入居を
断られた...

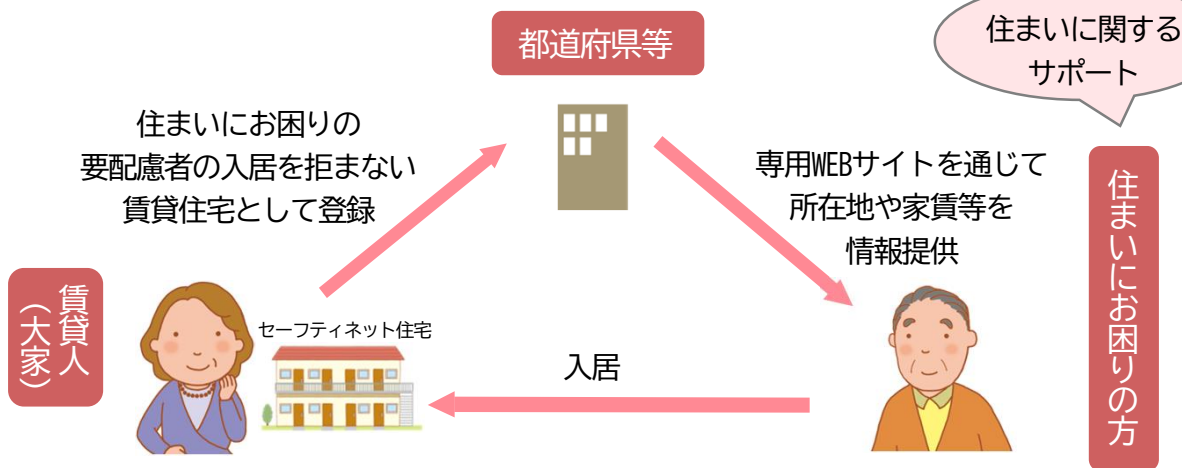
民間賃貸住宅を活用した 住宅セーフティネットとは (住宅セーフティネット法)

希望に合った
賃貸住宅が
見つからない...

高齢者や子育て世帯、障害者、
低額所得者など、住まいにお困りの方
が入居できる住宅の情報を提供

+

居住支援協議会や居住支援法人により
住まい探しや入居後の生活を支援



住まいにお困りの要配慮者とは

- ・高齢者 ・低額所得者（月収158,000円以下） ・障害者 ・被災者（発災後3年以内）
- ・子育て世帯（高校生相当までの子どもを養育する世帯） ・外国人 ・児童虐待を受けた者
- ・DV被害者 ・犯罪被害者 ・矯正施設退所者 ・生活困窮者 ・東日本大震災の被災者
- ・地方公共団体が地域の実情に応じて定める者 等





住まいや入居後の生活の困りごとは

→ 居住支援協議会や地域の居住支援法人の窓口にご相談ください

居住支援協議会や地域の居住支援法人では
住まいにお困りの方に対するサポートを
行っています。



家賃債務保証

連帯保証人に代わって
法人が家賃債務を
保証すること

入居の相談、住宅の紹介



サポート
の例

見守りサービス、生活相談



居住支援協議会とは

地方公共団体や不動産関係団体等から成る協議会
です。住まいにお困りの方・大家等の双方に、住
宅情報の提供等の支援を行います。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr3_000019.html



居住支援法人とは

法律に基づき、都道府県知事の指定を受けた法人
です。入居者への家賃債務保証や見守り等を行いま
す。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr7_000026.html



住まいを探したいときは

→ 専用WEBサイト「セーフティネット住宅情報提供システム」をご覧ください

入居を拒まない住宅として登録された賃貸住宅（セーフティネット住宅）を紹介しています。

**セーフティネット住宅
情報提供システム**

HOME 制度について知る 住宅登録事業者の方へ お問い合わせ

このサイトは、住宅確保要配慮者円滑な賃貸住宅利用の促進・支援・申請サイトです。
住宅確保要配慮者円滑な賃貸住宅とは、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット
法）に基づき、規模や構造等について一定の基準を満たした住宅です。

都道府県からさがす

都道府県をクリックしてください。

郵便番号 市区町村 専用面積 万円 ~ 万円

専用住宅 ☐ 限定する ☒ 限定しない キーワード

入居対象者 ☐ 低所得者 ☐ 被災者 ☐ 高齢者 ☐ 身体障害者 ☐ 知的障害者 ☐ 精神障害者 ☐ その他障害者
☒ 子育て世帯（一人親以外） ☒ 子育て世帯（一人親） ☐ 外国人 ☐ 中国国籍持人等 ☐ 児童虐待を受けた者
☐ ハンセン病療養所入所者等 ☐ DV被害者 ☐ 博識被害者等 ☐ 犯罪被害者等 ☐ 生活困窮者
☐ 保護観察対象者等 ☐ 国土交通大臣が指定するその他の対象者

専用WEB
サイト

セーフティネット住宅情報提供システム

<http://safetynet-jutaku.mlit.go.jp/guest/index.php>



物件掲載ページ（イメージ）

マンション 201号棟

家賃：1K マンション 築年数00年00月00日 交通：平塚駅下車徒歩00分

家賃：1K マンション 築年数00年00月00日 交通：平塚駅下車徒歩00分

物件掲載ページ（イメージ）

家賃や空室状況の
ほか、入居を拒ま
ない要配慮者の
範囲・条件なども
掲載されています。

所在地や家賃、面積などの詳細条件
で絞り込み、検索することができます。

入居対象者にチェック☑を入れて検索できます

例えば「子育て世帯の入居を拒まない住宅」を検索する場合は、
子育て世帯者にチェック☑を入れることで検索できます。

家賃や家賃債務保証料等の負担が軽減される セーフティネット住宅があります

一部の地方公共団体では、低額所得者がセーフティネット住宅
に入居する際に、家賃や家賃債務保証料等を低廉化する賃貸人
に対して、補助を行っています。
詳細は物件が所在する地方公共団体にご確認ください。

補助制度を設けている地方公共団体

https://safetynet-jutaku.mlit.go.jp/docs/top_002.pdf

地方公共団体お問い合わせ先

https://safetynet-jutaku.mlit.go.jp/guest/desk_list.php

